

第6回 昭和村統合小中学校建設委員会（議事報告書）

令和5年12月20日 午後7時～午後8時54分

昭和村公民館 大会議室

1. 開 会

出席者 委員 26名

2. あいさつ 委員長 堤 盛吉（村長）

事務局 4名

3. 議 事

（1）地区説明会の各会場の様子について（実施報告：事務局）

① 大河原小学校（午後7時～午後9時17分）

参加者 79人（うち建設委21人）保護者、地域の方、地権者等
意見概要 「委員会決定の尊重」、「説明資料の改善」、「スクールバス」

② 東小学校（午後7時～午後8時57分）

参加者 69人（うち建設委17人）東小学校区でない方も多く参加
意見概要 「統合そのものに反対」、「統合賛成」、「決め方への不備」

③ 南小学校（午後7時～午後9時14分）

参加者 109人（うち建設委15人）保護者の方々が多数
意見概要 「総合グラウンドは適地でない」、「森下地区を建設地に」

④ 昭和中学校（午後7時～午後8時37分）

参加者 55人（うち建設委20人）
中学生保護者中心でなく、複数回参加された方が多数
意見概要 「候補地の決定方法」、「建設委の組織及び運営について」、
「建設地として考慮すべきところ」

⑤ アンケート・意見について

総数 91件（うち1件白紙）、一部文字の誤り等を修正
89番は提案資料を添付

文書量多いので、お持ち帰りいただき改めてご確認ください

※①から⑤の詳細は別に掲げるとおり

（2）今後の進め方について

別紙のとおり

（3）その他

別紙のとおり

4. 閉 会 副委員長 片柳 悦夫（村議会議長）

【別紙】議事協議内容について

(2) 今後の進め方について

○候補地視察の実施について

Q. 今回の資料を持ち帰って次回の会議ということだが、7つの候補地について現地視察を行うことはできないか？

A. 委員長（村長） 一度委員会で実施する必要があると感じている。皆さんから時期等の提案があればうかがいたい

意見. 長い時間拘束されると参加厳しい人もいる、現地集合、現地解散にして時間短縮してはどうか

意見. バスを使えば一遍に移動できるし、時期的（冬季）に安心

A. (事務局長) 1か所あたり仮に30分かかるとすれば、7か所で3時間30分かかります、加えて、移動で1時間は最低かかると思いますので、半日は確実に必要になります、日中の時間と曜日（平日か土日か）の調整になるかと思えます

意見. 平日と土日の2回に分けて実施してはどうか？

意見. 現実的には厳しいかもしれないが、子ども達の通学時間帯に候補地を見てみるのも良いのでは

A. 委員長（村長） いただいた意見をまとめ、日程案を事務局からお示しする、実施時期は次回会議以降で

○再検討に関する認識について（1）

Q. 次回の協議までに“どの時点まで戻る”のか、色々な時点が想定され、それぞれ方向性が異なるので考えを絞ることができない、メンバーから選びなおすのか、令和9年度開校を延ばすのか、延ばさないのか、今回の会議で共通認識を図りたい

A. 委員長（村長） 説明会の中で回答したように、重要案件については時間をかけて進めていきたい、今後のスケジュールについても新たな案をお示しし、委員会の皆さんにお諮りしたい、また、説明会の中で一部「白紙撤回」というご意見あったが、これまでの議論を基に改めて様々な部分を見直す、いわゆる「再検討」をすることとしたい

意見. 学校のあり方検討委員会で答申をしているとおり、『昭和村の小学校三校を統合して一校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る』ということは決定している。我々の立ち位置はこの答申に沿った議論をすること、まずゴールをはっきりさせて協議を進めるべきではないか、現在候補地で委員会内でも意見が拮抗している状況なので、案1、案2としてそれぞれの候補地の課題問題点を洗い出し議論する必要がある

○再検討に係る住民への説明及びケアについて

意見. ここまで話がこじれてしまっただけは、無理に統合するより現状のままでも良いのではとの意見が一部の南小保護者からある、そういう意見も無視することはできない

Q. 今回の決定を押し通すのも覆すのも、それぞれ利益、不利益を受ける人がいて、いずれにしても丁寧に説明し住民の理解を得ながら進めていく必要がある、開校スケジュールを延期する場合にも、現に不利益となる子どもたちが出ないように保護者などから十分に意見を聞いて対策が必要ではないか（例えば段階的な統合なども議論する）

A. 委員長（村長） 答申を受けて統合小中建設委員会をスタートさせた、良い学校をつくりたいという思いであり、時間をかけてでも、一つ一つクリアにしていかなければならない

意見. 時間をかけるということは、大河原小では複式学級と通学への不安が続く、もちろん保護者等への十分な説明とご理解が大前提だが、段階的な統合とスクールバスの配車も一つの案としてあるのでは

○新たな資料の作成について

意見. 今回の用地決定でバス通学とあるが、説明会でも触れられていたとおり、総合グラウンド隣接地になった場合のバス通学の試算について提示する必要があるのでは、必要台数や経路、どのような計画で運行するのか、現実的に可能かどうか、詳しい資料がないと判断できない

A. 委員長（村長） いくつかある重要な課題の一つ、判断の基準になる資料を精査して事務局案を建設委員会でお示しする。

Q. （事務局長） バス通学の具体的な内容は候補地が決定してから通学部会で協議する方向でしたが、通学バスの試算は7候補地すべての試算を作成する必要がありますか？

A. 委員 総合グラウンド隣接地のみでよい、それを基準に他の候補内は推測することができるかと考える

意見. タラレバの話になるが前回は判断材料少ない中での選択だった、比較できる検討材料は多ければ多いほど良いと思うので資料作成に賛成

意見. 候補地選定事業者について、全く無関係の第三者に意見を聞いてみるのはどうか？例えば県内の視察先学校を設計した業者など

意見. 候補地の選定はどうするのか？これまでの7候補地なのか？別に選定するのか？

意見. 必要な条件を伝えて、今回の7か所に限らず、自由に選定してもらってはどうか

意見. どこまで戻すのかという議論になるが、全く新しい資料を検討することになると「白紙撤回」と捉えられるのではないかと

意見. これまでの議論の上に新たな資料を加味して議論をするということであり、これまでの資料を全て没にすることではないと思う、説明会

でも新たな視点観点が様々あり、プロの知見をもって新たな資料が得られるのであれば、それも比較検討に加えてよいのでは

- A. (事務局長) ただいまご提案いただきました件について、調査期間や費用面等を事業者に打診をしてみて、提案があればお示しし建設委員会で実施するか否かお諮りしたいと思います

○委員会の姿勢について

意見. 今回の説明会では、4回を通して反対派の声が大きかったと感じる、賛成派ももちろんいるが、反対派の声が大きく、今回の説明会では総合グラウンドがいいと思っている人が声を上げづらい雰囲気があったのではないか、数値で見れば、いわゆる上の段だけでも100人程度の児童生徒がいる

意見. 毎回同様の意見を言われ、それが大多数の意見と誤ってしまっているのではないか、反対の声に合わせて委員会のあり方自体を批判する方もいて、拳句の果てには大河原小だけ特認校にという意見まであり仲間外れにするのかという話、特認校で成功している学校がどれほどあるのか? 特色ある教育だけで人が集まるとは期待できない

意見. 大河原の状況を見ると、2・3年と5・6年が複式で、何より問題は4年生、男の子8人に対して女の子が1人で、少数になると男女比の偏りがある、時代の流れを考えると、統合に関してはゼロに戻すことは考えられない

意見. 強い意見を言った人たちが主流という雰囲気になっていて、まとめてもらった意見も反対が多数となっているが、他にも意見があり、建設委員会としてぶれない対応が必要では

意見. 説明会では統合小中学校の経緯をしっかりと事務局長から説明してもらったので、『4校を統合する』ことは建設委員会の方針として決定していると考えている、そのうえで、昭和中学校の大規模改修の時期と重なる令和9年の開校という期限、ゴールをどうするのかというところまでが戻る位置ではないかと考える

意見. 先ほど反対の人が集まってという意見あったが、そうではなく、村民・地域の合意をどうするかたちで得ていくか、理解してもらうかが大事で、説明・合意がなく決まったことを押し付けるようなやり方に今回声が上がったと思う、学校は30年40年と地域で子や孫が通う施設、最後は決めなくてはならないことだが、建設委員会として、村が分かれるようなかたちではなく、時間をかけた丁寧な説明と理解、住民との対話が何より重要

意見. これまで学校のあり方委員会の説明会では地域的な関心の格差があった、今回具体的な場所の話になったときに、突然いろいろな意見が出てきた

意見. 説明会の設定が良くなかったのでは、理解してもらう側はもっと説明の機会を設ける必要があるのでは

- A. 委員長(村長) 今後重要なことを決める際には説明会を実施することが重要と考える、数値化できるものは数値化し、新たな資料について準備したい

○森下地内(鎌沢田んぼ)について

Q. 総合グラウンドではなく森下になった場合、この場所には高圧電線がとおっていると思うが、高圧電線の下に大規模な建物を建てられるのか?規制があるのでは?また、高圧電線下の人体への影響についていろいろな研究結果があると思うが、そういったことも検証が必要ではないか

- A. 委員長(村長) それぞれの候補地について、再確認が必要であると考えており、場合によっては専門家の判断を仰ぐこともあるかと思う

○再検討に関する認識について(2)

意見. 先ほどの「どこまで戻すのか」という意見について、一応投票で第1候補は「総合グラウンド隣接地」第2候補は「森下地内」となったが、これを白紙撤回するなら我々全員が総辞職しなければならない、話を戻すならこの投票まで、この2つの候補地それぞれのメリット・デメリットを出して、議論・勉強会をして総合比較をするべきだと思う、最終的には子ども達の教育に最適な場所をみんなで選ぶということ

意見. みんなが不安がっているのは、いきなり結果が出て詳しい説明がないからで、声を上げられる人はいいが、声なき声にどのように答えるのか、障害を持った子どもたちがどうやって通学するのかなど、きめ細かい説明がないまま進んでしまったからこのような状況になってしまった、どのような学校をつくるかベースをしっかりと作って踏み込んだ議論をしてから再スタートするべき、用地決定はPTAや学校保育園の保護者などで話し合い、最終決定するのも良いと思う

Q. 統合は賛成、学校を新たな場所につくるとなっているが、そこを見直すことも一考ではないかと思う、説明会の中でも既存の学校を活かしてという意見があったが、相対的に見直しをしてはどうか、また、大局観に立って建設的な意見を言えるような学識経験者に入っていたいくべきではないか

- A. (事務局長) 学識経験者は建築の学識経験者に参加していただきたいと考えています、理由としては、本委員会は実際の建設に関わることから、設計や工事となった段階でプロの目で意見を言える方が必要になるため、今回皆さんがおっしゃる学識経験者は多分教育関係者を指すと思われますが、本委員会の中には、教育長はもちろん前教育

長、教育委員会さん、現職の校長先生等、多数の教育関係者にご参加いただいておりますので、十分に学識経験者がいると考えております

○建設委員会の根拠について

Q. 説明会でも疑問持たれている方がいたが、建設委員会は附属機関か諮問機関かどちらになるのか？

A. 事務局長 附属機関の設置には条例の制定が必要で、委員の皆さんは特別公務員となりますが、本建設委員会は要綱により設置をされているため附属機関ではありません、説明会のなかで「附属機関」と申し上げましたが誤りです

また、諮問機関についてですが、建設委員会は諮問を受けておりませんので、諮問機関でもありません

ただ、要綱を制定し、委嘱してお集まりいただいている同様の委員会は他市町村にも非常にたくさんございますので、根拠がない組織ではございません

意見. 附属機関となると捉え方変わってくる、正確な位置づけを承知していただきたい

○部会の開催について

意見. 確か各部会で必要があればその都度専門家を呼ぶことも可能だったのでないか、先ほども何も説明がないまま場所が決まったという話があったが、スクールバスの議論は通学部会でも検討をしているし、他市町村の状況整理などもしている

本来なら、通学部会や運営方針部会の協議が整ってから用地決定と合わせて住民説明会を開催すれば、説明会で指摘のあったことについては説明できたはず、今回議会説明で反対という意見で先に候補地の情報が一部新聞で知れ渡りそれを見た方が不安になってしまったのではないか

Q. 今後、専門部会の開催はどうするのか？

A. (事務局長) 候補地を決めてから具体的な内容について協議していくかたちで進めていたので、おそらく、全ての部会でいったん協議が止まっている状態かと思えます

Q. 先ほどの話では、スクールバスの事が決まらなければ場所が決められないということだったが、委員全員で検討が必要なら、通学部会で検討したものを示す必要があるのか

A. (事務局長) 部会で詳細な資料を出していただくということではなく、方向性を決めていただきたいと考えており、資料については事務局でお示ししたいと考えています

○今後の進め方について

意見. これまで視察した学校の建設に関わった方々にどのように事業を進めていったか聞く機会あってもよいのでは、ある地域では19回も説明会を開催しているようだが、どのような内容の説明会を開催したのか、どのように問題解決したのかなど聞いてみたい、我々の考え方の幅を広げることができる

意見. 先ほどの意見もそうですが、可能ならリモートも活用しながら、遠方ならリモートの方がお願いしやすいので、また委員さんも都合で出席できなくてもリモート参加できるのでは

○遠距離通学者の配慮について

意見. 他のところでも言っているが、遠距離通学者への配慮が足りていないのでは?なぜ総合グラウンドがよいかというと、遠距離通学に対するトラウマがあるから、遠距離通学はこれまでも大変な思いをしていて、この苦勞を知らない方に大変でしょうと言われても素直に受け入れられない

意見. バスで困ったときの相談窓口が欲しい、もちろん学校とか教育委員会にお願いしているが、6km以上の子は今、一部運賃を負担して学校に通っている、それって平等ではない、さらに6kmない子は全額負担をしている、平等にならないのは分かっているが、平等に近づけて欲しい

意見. 今の問題が解消されていないから、森下に建てようとなっても、1年生から9年間通わせるとなったら不安、だから、南地区の方が、バス通学が不安っていうのもわかる、それはお互いに歩み寄る必要があると思うが、まずは現在の通学方法の見直し、話し合いの場を作ってもらえるとありがたい、大河原地区の保護者も説明会で言いたかったと思うが、嫌な雰囲気になってしまうと我慢した人もいっぱいいた

意見. 費用負担の不平等、デマンドバスの問題、統合でまた同じことの繰り返しではないかと不安、子どもたちに同じ思いをしてほしくない、村に戻ってこなくても良いと考える親もいる、そういった状況を村全体で受け止めて欲しい

A. 委員長(村長) 遠距離通学については、これまでも少しずつ負担軽減していきまされたけれども、先ほどトラウマという言葉がございましたが、できる限り負担軽減を図っていきたい

総括. 委員長(村長) 今回の資料ご意見を踏まえて、改めて次回の会議で進め方の協議をしたい

(3) その他

○昭和中学校について

Q. 原案として7つある候補地のうち、2番目に評価が高いのが昭和中学校で19点となっていて唯一安全性が“1”となっているが、対岸に病院が建っている、病院が大丈夫なら、中学校も大丈夫ではないかと思う、なにか判断材料があるのか

A. 委員長(村長) 昭和中は対岸より低い位置に建っている、今でも浸水の心配される場所であり、安全性を優先して考えると、とても難しい場所かと考える

意見. 5m位であれば、例えば盛り土をしてかさ上げして校舎を建てるとかはできないのか

意見. 堤防を5m高くするといった対策も考えられるのでは

意見. 県の防災マップでは3mの浸水で、国の発表だと災害想定は、何の備えもない状態では5mの濁流が4時間程度流れるというものだったと記憶している

○SNS等を活用した保護者向けの情報発信について

意見. 一部のローカル新聞にいろいろな情報が載ってしまうが、それに左右されてしまう保護者が少なからずいる、保護者向けにインスタで発信してはどうか、情報発信がたりないというご意見があったので検討しても良いのでは

○事務局報告

①回覧について

今回の会議の簡単な内容を表に掲載し、ご意見の集約について資料(別紙)を裏面に印刷し、QRコードから村ホームページへアクセスできるよう周知を図る

②議事報告のホームページ掲載について

学校説明会概要、ご意見の集約について特定の個人名等を伏せて、会議資料のとおり掲載する

③次回会議について

令和6年1月開催 予定

以上